

平成27年度
第1回長浜市景観審議会専門部会
会議要点録

長浜市景観審議会

平成27年度第1回長浜市景観審議会専門部会 会議要点録

○日 時 平成28年1月26日(火) 午後1時30分から午後3時30分まで

○場 所 長浜市役所西館3階 3-Bコミュニティルーム

○出席委員 6人
奥貫隆(部会長)、大神敏臣、川西章則、橋本英宗、松居弘次、吉井茂人

○欠席委員 0人

○事務局 4人
中川理事、山口副参事、二宮主査、不嶋主事

○傍聴人 0人

○配布資料

- ・次第
- ・資料1 長浜市景観審議会委員名簿
- ・資料2 長浜市景観審議会の設置等に関する規程等
- ・資料3 平成27年度長浜市景観広告賞実施要領
- ・資料4 平成27年度長浜市景観広告賞の選定(第一次審査)について

○会議要点録

1 開会

2 あいさつ

- ・中川理事

3 景観審議会専門部会の運営について

【事務局説明内容】

- ・景観審議会専門部会の運営について、資料2に基づき説明した。

【確認事項】

- ・昨年度に決定している会議及び会議要点録の原則公開について確認する。ただし、景観広告賞の選定となるため、公開する会議要点録の内容については、広告主等に不利益を与えることがないよう十分に配慮する。

4 審議事項

- 諮問第27-1号 平成27年度長浜市景観広告賞の選定(第一次審査)について

【事務局説明内容】

- ・平成27年度長浜市景観広告賞について、実施要領及び応募のあった広告物等の詳細を資料3・4に基づき説明した。

- ・今年度は40点の応募があり、重複する事例、過去の受賞広告物及び屋外広告物に該当しないものを除いた31点を審査対象とした。

【第一次審査における決定事項】

- ・第一次審査で10点程度を選定する。
- ・各委員が10点以内で投票を行う。
- ・得票数の多い順に第一次審査通過とする。
- ・1回の投票で決まらない場合は、再投票もしくは委員の協議によって選定する。
- ・第一次審査の得票数は、第二次審査では考慮しない。
- ・対象の広告物のみではなく、配置や建築物全体等を見て審査を行うこととする。
- ・広告物の作成された経緯や歴史も評価する。
- ・デザイン性やまちなみとの調和等を総合的に判断して評価する。
- ・屋外広告物という観点では、公共施設か民間施設かを問わず全て対象になる。また、周知啓発という点でも、優れた広告物を広く募集することは、本事業の目的に一致している。

【第一次審査結果】

- ・1回目の投票の結果、半数の3票以上を獲得した10点の広告物が第一次審査通過となった。
- ・この結果を市長に答申するとともに、景観審議会で第二次審査（最終選考）を行うこととした。

5 その他

- ・2月10日(水)に景観審議会を予定している。当日は、午前10時から現地審査を行った上で、午後3時からの審議事項として平成27年度長浜景観広告賞の審査、選考を行う。

6 閉会

- ・山口副参事からあいさつ